

1. 件名：福島第一原子力発電所におけるプロセス主建屋等の地下階におけるゼオライト土のうに係る面談

2. 日時：令和元年11月22日（金）10時30分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、松井安全審査官、高松審査係、山中審査係、田上審査係、長崎技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 電気・機械設備グループ 担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋に以前設置したゼオライト土のう（以下「土のう」という。）について、以下の説明があった。
  - プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋の地下階では、土のうが原因と考えられる高い線量率（それぞれのエリアでの最大線量率は約2,600mSv/h及び約800mSv/h）が確認されており、土のうの容易な除去が困難であること。
  - プロセス主建屋に設置されている土のうの位置は、設置記録により把握していること。なお、高温焼却炉建屋については、設置記録はなく当時の写真からのみ設置場所の把握ができていたが、今後、調査を実施し正確な設置場所の把握を行う予定であること。
  - 現在、ゼオライト土のうの安定化については、3案に加え、回収、集積及び固化の組み合わせについても検討しているところ。
- 原子力規制庁は上記説明を確認し、土のうの安定化だけでなく、建屋滞留水の処理方法等も含めて課題を整理した上で、議論する必要がある旨伝えた。

6. その他

配布資料：集中Rw地下階におけるゼオライト土嚢について